

人にやさしく ともに支え合い 安心して暮らせるまちづくり

たむら社協 だより

No.78

令和8年
5月1日発行



たむらボランティアのつどい

1月27日、常葉公民館において「たむらボランティアのつどい」を開催しました。

田村市内で活動するボランティア60名（8団体・個人5名）にご参加いただき、日頃活動されている踊り・演奏などのステージ発表やゲームでの交流を行いました。

華やかに、にぎやかに、皆さんの心のこもった拍手と素敵な笑顔があふれる時間となりました。

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 田村市社会福祉協議会



facebook



Instagram



ホームページ

〒963-4111

田村市大越町上大越字古川97番地

TEL (0247) **68-3434**

FAX (0247) **68-3636**

[E-mail] info@tamura-shakyo.or.jp [HPアドレス] <https://tamura-shakyo.or.jp/>

田村市社会福祉協議会

検索

「たむら社協だより」の作成費の一部は、共同募金の配分金を受けて作成させていただいております。

令和8年度田村市社会福祉協議会 会員会費へのご協力をお願いいたします

5月1日より社協会員・会費募集がはじまります。

田村市社会福祉協議会は、「人にやさしく とともに支え合い 安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした民間の福祉団体です。

住民の皆様のご理解を得ながら、地域の実情に応じた地域福祉活動の推進を図るため、一人でも多くの市民の皆様に参加していただくことを目的とした会員制度による運営を行っております。

皆様のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



会員の種類

一般会員

1口 1,000円 (5/1より)

住民の皆様から行政区を通じて世帯ごとにご協力をお願いしています。

特別会員

1口 2,000円 (5/1より)

社協事業に特にご賛同いただける方に行政区を通じてご協力をお願いしています。

団体会員

1口 5,000円 (7/1より)

社協事業にご賛同いただける企業・団体・法人様にご協力をお願いしています。

※船引地区のみ一般会員、特別会員の募集は10/1よりお願いしています。

【お問い合わせ先】 総務課 TEL 68-3434



赤十字運動月間スタート

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社は、世界191の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、人道的使命を果たすことを目的に、日本赤十字社法に基づき、一刻を争う災害救助をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外でさまざまな人道支援活動を行っています。

これらの活動は、赤十字の理念と活動に賛同してくださる「社員」をはじめ、皆様からお寄せいただく「寄付や活動資金（社費）」によって支えられています。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

～ 人間を救うのは、人間だ ～

田村市地区の主な事業

- 赤十字講習会
- 赤十字関係団体への助成
- 災害見舞金の贈呈
ほか、地域に根差した活動を行っています。

令和8年度の田村市の活動資金募集目標額：5,429,000円

本年度も各行政区を通じて活動資金の納入をお願いしています。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

500円以上 …1世帯(もしくは個人で)年額500円を目安にご協力をお願いしています。

2,000円以上 …年額2,000円以上を継続してご協力いただいた方には、日本赤十字社員として登録し、年2回の「赤十字NEWS」等を送付し、情報を提供させていただきます。(税制上の優遇措置あり)

※継続的なご協力をいただける方は、「特別社員」として表彰の対象となります。
(ただし、10年以内の累計が20,000円になること。)

※新規でご支援いただける方は、日本赤十字社田村市地区、各分区で随時受け付けておりますので、お問い合わせください。

福島県支部の主な事業

- 災害救護事業
(災害救援物資等・災害弔慰金の贈呈)
- 救急法等の普及
- 赤十字奉仕団の育成強化
- 青少年赤十字 (JRC) の育成
- 地域福祉活動の推進
- 血液事業の推進
- 国際救護活動への参加

ほか、日本赤十字社が国内外で行っているさまざまな人道支援活動に役立てられています。

【お問い合わせ先】 日本赤十字社 福島県支部田村市地区 (地域福祉課) TEL 68-3434



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動にご協力いただきありがとうございました

皆様からお寄せいただいた募金は、福島県共同募金会へ送られ、県内の各種福祉事業のほか、災害時に備えて募金の一部が積み立てられ、災害ボランティア活動支援に使われます。

田村市内では、地域福祉活動や各種団体・地区で実施される活動への助成金や田村市社会福祉協議会で行う事業等に活用させていただきます。



令和7年度募金総額： **7,822,798円**

内 訳

赤い羽根募金 5,617,617円 歳末たすけあい募金 2,205,181円

◎学校募金（敬称略・順不同）



滝根小学校



滝根中学校



大越小学校



大越中学校



都路中学校



常葉小学校



常葉中学校



船引小学校



船引南小学校



美山小学校



船引中学校



船引南中学校

◎法人募金（敬称略・順不同）

㈱ジャパンビューティプロダクツ福島工場
 川口内燃機鋳造(株)福島工場
 白岩医院
 (株)旭設計事務所
 田村産業(株)
 秀和建設(株)
 菊地建設(株)
 (株)鈴船建設
 (株)アクティブモンド
 (株)田村バイオマスエナジー
 合同会社 住吉組
 (株)相馬金物店
 (有)ニコニコパン店

(有)山野辺工務店
 (有)勝和建装
 (株)大塚ポリテック福島製作所
 (株)ノイストソーイング
 (有)塚原石油
 一八興業(株)
 (株)毎日民報田村東部販売センター
 (株)ダックスエクセレント
 (株)郡山測量設計社田村営業所
 (有)佐藤モーターズ
 大越運送(株)
 (有)遠山建工
 (有)武田工務店

三和工業(株)
 (株)田中葬儀社
 (株)石井測量設計事務所
 (有)久保田建装
 (株)トプコンオプトネクスス
 備北粉化工業(株)福島工場
 旭鋳末(株)大越工場
 (有)白土塗装
 片倉コープアグリ(株)東北支店 福島事業所
 (有)白石工業
 (株)白河グリーン
 (株)渡辺工業
 (有)イシヤ石材

(有)佐藤工務店
 (株)ミヤマ産業
 (有)トマト商会
 (有)エンドーフィナンシャル
 (株)コアテック
 三福工業(株)福島工場
 めし処より処 湯佐ん家
 江戸銀
 遠藤プラスター
 きよみず
 武田商店
 柳沼農機具店
 かわらや旅館

PICK UP TOPICS

百歳賀寿 満百歳おめでとうございます

本会では、田村市在住で満百歳の誕生日を迎えた方に対し、記念品の贈呈をしています。

《12月》

船引町 佐久間キク様

船引町 佐藤キミ子様

船引町 渡邊マサ子様



佐久間キク様



佐藤キミ子様



渡邊マサ子様

《1月》

船引町 白石ケサノ様



白石ケサノ様



菅野オイシ様

《2月》

都路町 菅野オイシ様



石井ハツエ様



三輪ハルノ様

《3月》

船引町 石井ハツエ様

船引町 三輪ハルノ様



災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定

2月27日、田村市と本会は「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

災害ボランティアセンターとは、災害時に被災者の相談や困りごとを受け止め、適切な支援の紹介や関係機関へのつなぎを行います。また、市内外・県外から集まった災害ボランティアの力を借り、被災した家屋等の復旧支援・被災者の生活支援・地域の復興支援ができるよう、ボランティアの受け入れや紹介、活動支援を行います。

今回締結した協定では、このセンターの設置・円滑な運営を実施するために、市および本会が担う役割や協力事項について定められました。



大越デイサービス～数字合わせゲーム～

レクリエーションの時間に、紙コップの番号とボードに書かれた数字を合わせるゲームを行いました。同じ数字を合わせることがなかなか難しいゲームですが、みなさん悩みなながらも、お互いに応援しながらゲームを楽しみました。



常葉デイサービス～ひな祭り～

折り紙ボランティアの方からいただいたひな飾りで、大きなひな壇を作成しました。利用者みなさんには、それぞれひな人形の顔を描いていただき、ひな飾りを貼り付けました。表情豊かなひな人形が並び、一つひとつ個性あふれる素敵なひな壇が完成しました。



令和8年度地域ささえあい活動助成のお知らせ

田村市内で、地域住民同士による支え合い活動やボランティア活動・サロン活動等の地域福祉活動に取り組む団体の支援を目的に、田村市社会福祉協議会が共同募金の配分金を受け助成事業を行います。

詳細および申請方法はお問い合わせください。

- 対象団体** 市内在住者5名以上のグループ・団体
- 対象活動** 地域福祉活動（ささえあい活動・生きがいづくり・世代間交流等）
- 助成金額** 上限50,000円
- 申込期間** 令和8年5月7日～随時受付
（ただし、助成予定総額に達した時点で終了いたします。）



お申し込みにあたり・・・

- ・応募要項・用紙は、本会ホームページからダウンロードしていただくか、本所・各支所でお渡ししております。
- ・受付から助成決定まで2カ月ほどかかりますので、余裕をもってお申し込みください。
- ・年間を通した活動（例：毎月開催のサロン活動等）については、4月からの活動も遡って助成の対象とします。

【お問い合わせ先】 地域福祉課 TEL 68-3434

都路支所開所日のお知らせ

令和8年4月1日より、業務体制の見直しに伴い、都路支所の開所日を下記のとおり変更させていただきましたこととなりました。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



【開所日】 火曜日・水曜日・木曜日 午前8時30分～午後5時30分
※上記の曜日でも、業務の都合上不在となる場合がございます。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|-------|---|---|---|
| × | 開 所 日 | | | × |

月曜日または金曜日に来所される場合は、事前に下記連絡先へご連絡ください。

都路支所 TEL 67-3031

（不在の場合は、田村市社協本所へ電話が転送されます）

田村市老人クラブ連合会からのお知らせ 令和8年度 金婚夫婦表彰

◆対象

- ①昭和51年1月1日～12月31日に結婚されたご夫婦
- ②昨年、申込みをしなかったために表彰を受けていないご夫婦

◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、各単位老人クラブ会長へお申し込みください。

※申込用紙は、各単位クラブ会長・田村市社協本所・各支所で配布しております。

本事業は、福島民報社と福島県老人クラブ連合会の協議の結果、令和8年度を持ちまして終了となります。

◆受付期間 4月9日（木）～6月30日（火）

【お問い合わせ先】

田村市老人クラブ連合会（地域福祉課）TEL 68-3434

田村市生活サポートセンター こんなことで困っていませんか？

どこに相談したらよいか分からない、相談相手がいない

ご家族の事やお身体の事

「ひきこもりの家族がいる」

「病気や障がいの事で不安がある」

お金の事

- 「公共料金や家賃の滞納がある」
- 「借金の返済で生活が苦しい」
- 「家計管理が上手くいかない」



お仕事の事

- 「自分に合った仕事が見つからない」
- 「仕事が続かない」「就職活動に不安がある」

ひとりで抱え込まず、まずはお電話ください！

相談
無料

秘密
厳守

相談員がお話を伺い、困りごとに対してどのような解決策があるか一緒に考え取り組みます。当センターでは、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」「ひきこもりサポート事業」「生活福祉資金貸付事業」を行っております。

～新型コロナウイルス感染症特例貸付を借入された皆さまへ～

資金の返済にお困りの方は、当センターまたは福島県社会福祉協議会（024-523-1250:平日9時～17時）までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 生活相談課 田村市生活サポートセンター TEL 68-3434 ✉ support@tamura-shakyo.or.jp

お友だち募集中!



ボラセン LINE

ボランティアセンター

通信



【申し込み・お問い合わせ】 田村市ボランティアセンター（地域福祉課内）TEL 68-3434

ボランティアセンター開講予定（春～夏）

今年度も、皆さんにさまざまな「ふ・く・し」の体験や講座、ボランティア活動の場をお届けします！

福祉ジュニアボランティアスクールわくわく隊

- 対象** 小学4年生～6年生
- 内容** さまざまな体験・学習から福祉を学ぼう！
- 募集** 5月頃、各学校を通してチラシを配布します。

おやじのボランティア

- 対象** 60歳以上の男性
- 内容** 楽しく趣味・特技を得て、地域で実践！
- 募集** 7月頃、全戸配布チラシでお知らせします。

キッズチャレンジ！

- 対象** 子ども・親子、児童・学生
- 内容** 夏休みに開催予定☆遊んで学べる防災体験！カードゲーム&炊き出しにチャレンジ！
- 募集** 7月頃、全戸配布チラシでお知らせします。

たむらボランティアくらぶ

- 対象** どなたでも
- 内容** さまざまなボランティアを体験！ボランティアデビューを応援します。
- 募集** 7月頃、全戸配布チラシでお知らせします。

サマーショートボランティアスクール

- 対象** 中学生以上の学生
- 内容** 市内の児童・高齢者施設や、地域でボランティアに挑戦！
- 募集** 6月頃、各学校を通してチラシを配布します。（市内・田村郡内・郡山市内のみ）



令和7年度のサマーショートボランティアスクールの様子

ボランティア活動補助金のお知らせ

6月より「ボランティア活動補助金」の受付を開始します。保険料や消耗品・交通費など、ボランティア活動や運営をするためにご活用いただけます。

対象団体の条件

- ・たむらボランティア台帳に登録していること
- ・田村市内に事務局住所があり、市内で活動する団体であること
- ・令和8年度中に本会から運営助成や補助を受けていないこと

提出書類

- ・地域福祉活動交付申請書（窓口またはメールでお渡し）
- ・令和8年度事業計画および収支予算書
- ・会員名簿 ・振込口座通帳の写し

提出書類

提出書類を最寄りの本支所へご提出ください。

ふ・く・しをお届けします

ボランティアセンターでは、皆様のところへお伺いし、福祉やボランティア体験、ゲームを使った学び、レクリエーション用具体験などを行っています。

希望に合わせたご提案やご紹介もできますので、ぜひお気軽にご相談ください。

プログラムの例

防災カードゲーム、ボランティア体験、レクリエーション用具の体験、高齢者疑似体験、パラスポーツ体験、障がい体験

座学のテーマ例

福祉、ボランティア、共同募金、災害ボランティア



ボランティアサロンのお知らせ

毎月、おしゃべりを楽しみながら、手芸や折り紙などの趣味を活かしたボランティア活動「ボランティアサロン」を開催しています。

手芸や折り紙が苦手な方も、ご自身のできることから無理なくご参加いただけます。新しいことへの挑戦や、認知症予防としての参加も大歓迎！おしゃべりやお茶を楽しむだけの参加も、もちろんOKです！

開催日や会場を変更する場合があります。参加される方は事前にお問い合わせください。

ボランティアサロン（手芸や折り紙の活動）

| | | |
|----------------|------------------------------------|-----------------|
| 中央公民館 （船引町） | 5/29（金）・6/26（金） 7/31（金）・8/28（金） | 13:30～ 15:30 |
|----------------|------------------------------------|-----------------|

折り紙ボランティアサロン（折り紙のみの活動）

| | | |
|---------------|------------------------------------|-----------------|
| 社協本所 （大越町） | 5/11（月）・6/8（月） 7/13（月）・8/10（月） | 13:30～ 16:00 |
| 船引支所 | 5/19（火）・6/16（火） 7/21（火）・8/18（火） | （入退室自由） |

地域の支え合い通信

生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）が、地域の支え合い活動や集いの場等を紹介いたします！



生活支援体制整備事業をご存じですか？

生活支援体制整備事業では、田村市のみなさんが、いくつになっても住み慣れた場所で自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、「住民が中心となった支え合い活動の推進」や「高齢者の生活を支える体制づくり」に取り組んでいます。

地域の皆さんと力を合わせて、

- ・ 困りごとを共有する場づくり（協議体の活動）
- ・ 助け合い活動の推進
- ・ 地域にある活動のつながりづくり（生活支援コーディネーターの活動）を進めています。

こうした地域での活動は、特別な資格や経験が無くても地域の活動に興味がある、できることをしてみたい、といった思いがあればどなたでも参加できます。

「取り組みについて詳しく知りたい」「自分に合った活動に参加してみたい」など、ご興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

住民主体型サービス提供団体意見交換会

3月3日（火）、田村市役所にて、住民主体型サービス提供団体意見交換会を開催しました。市内で活動する4つの団体が参加し、各団体から令和7年度の活動状況についての報告の後、グループに分かれて意見交換を行いました。意見交換では、それぞれの団体の活動の工夫や課題など、グループごとにさまざまなテーマで情報交換され、参加者同士で親交を深めるとともに、住民主体型サービスの今後について考える機会となりました。参加された皆さんから挙げられた意見は、今後の支え合いの地域づくりに活かしていきたいと思えます。

住民主体型サービスとは…

住民が主体となり、高齢者の生活上のちょっとした困りごとへの支援をする住民相互の支え合いの活動です。ご自宅まで伺いお手伝いをする訪問型と、気軽に通える通いの場で活動する通所型のサービスがあります。この活動に取り組む地域住民を“隣隣サポーター”と呼び、隣隣サポーターの活動は地域での支え合い活動だけでなく、サポーター自身の生きがいや社会参加の機会にもなっています。



地域の支え合い・お互い様の仕組みづくり推進のため、皆様の「地域の資源（人・モノ・取り組み）」や「地域にあったらいいな」をぜひ教えてください！

【お問い合わせ先】 地域福祉課 生活支援コーディネーター TEL 68-3434 ✉ chiiki@tamura-shakyo.or.jp

善意のご寄付ありがとうございます ※今回掲載しましたご寄付は、令和7年12月1日から令和8年3月31日までの受付分です。

本会に対し、善意のご寄付をいただきました。
厚く御礼を申し上げますとともに、お寄せいただいた浄財は地域福祉向上のため有効に活用させていただきます。

御遺志

滝根町

吉井 賢治様 (故 吉井 数一様)
郡司 茂様 (故 郡司 榮子様)
白土 哲也様 (故 白土 哲二様)

大越町

石井 孝宏様 (故 石井 義清様)
松本 良平様 (故 松本 義治様)
根本 傳作様 (故 根本 春子様)

常葉町

本田 要一様 (故 本田トシ子様)

篤志

滝根町

星の村そば倶楽部 代表 草野 傳様

常葉町

手打ちそばときわ会 会長 吉田 忠様

船引町

船引町更生保護女性会

会長 宗像みね子様

船引ロータリークラブ

会長 松本 初雄様

瀬川やってみっ会

会長 新田 昭悟様

物品

船引町

田村ライオンズクラブ
会長 渡邊 隆一様 (洗濯機)



船引ロータリークラブ様



船引町更生保護女性会様



田村ライオンズクラブ様

法律相談会のお知らせ

消費者被害・遺言・相続・成年後見などの多様なニーズに弁護士が無料で相談に応じます。

(※相談時間：お一人当たり30分程度)

日時 令和8年6月3日(水) 午後1時～4時

場所 田村市社会福祉協議会 本所

相談員 橋本隆亮弁護士 (たむら法律事務所)

予約締切 令和8年5月26日(火)

相談には予約が必要です。

受付時の相談内容によっては、法律相談以外の相談会をご紹介する場合がありますので、予めご了承ください。

【予約・お問い合わせ先】

田村市権利擁護センター TEL 68-3838



ふれあいカフェ ひまわり

「人と人がつながる場」、地域の皆さまならどなたでも参加でき、認知症に関する情報交換や相談、専門職による勉強会などを行うカフェです。

お茶を飲みながら気兼ねなく交流しましょう！

◆開催場所 大越行政局 2階 大研修室 (大越町上大越字水神宮 62-1)

◆開催日時 ①令和8年5月26日(火) フラワーアレンジメント ※予約制 (※別途材料費がかかります)

②令和8年6月23日(火) 健康セミナー

③令和8年7月28日(火) 笑いヨガ

◆開催時間 午後1時30分～3時30分

◆参加費 100円(お茶代、諸経費)

【お問い合わせ先】

田村市地域包括支援センター

TEL 68-3737



ひきこもりサポート事業

居場所

人や社会との関わりが苦手な方やひきこもりに悩んでいる方の居場所づくりとして、週1回、各町で開催しております。

- ◆予約不要・参加費無料
- ◆開催時間 午後1時～4時
- ◆ご家族や関係者からの相談も伺います。

【お問い合わせ先】

田村市生活サポートセンター TEL 68-3434

☑support@tamura-shakyo.or.jp

※田村市社協のSNSにて「#居場所ふらっと」ご覧いただけます。

| | | |
|-----|----------------|--|
| 船引町 | 田村市役所 (102会議室) | 5/13 (水) コースター作り 6/ 3 (水) コミスポで身体を動かそう! |
| 滝根町 | 滝根公民館 | 5/20 (水) コースター作り 6/24 (水) 身体を動かそう! |
| 大越町 | おおごえふるさと館 | 5/27 (水) コースター作り |
| 都路町 | 都路保健センター | 6/10 (水) 身体を動かそう! |
| 常葉町 | 常葉保健センター | 6/17 (水) 身体を動かそう! |